

障がい者の日常生活のために

手話通訳者の窓口配置

手話を利用される人の役場窓口でのコミュニケーションを円滑にするため、健康福祉課障害福祉係に手話通訳者を配置しています。役場本庁舎内での手続きや相談の際に利用してください。

配置日時 毎週金曜日午前10時～午後2時（役場閉庁日を除く）

※配置日時外や本庁舎外で手話通訳が必要な場合は、手話通訳者派遣サービスを利用してください。派遣サービスは事前に申請が必要です。健康福祉課障害福祉係（☎34-2090 / FAX 32-2977）にお問い合わせください。

要約筆記者の個人派遣

「要約筆記」とは、聴覚障がいなどがある人の円滑なコミュニケーションのために、話の内容を要約して筆記し、情報保障を行うものです。

要約筆記が必要な人に個人派遣を行っています。日常生活で話が聞こえづらくお困りの人は、事前に健康福祉課までご相談ください。

対象者 聴覚障がいを有する町内在住者など

申請先 健康福祉課障害福祉係（☎34-2090 / FAX 32-2977）

町で行っている、障がい者の日常生活をサポートするためのサービスなどを一部紹介します。

気になることがあれば健康福祉課障害福祉係にお問い合わせください。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

▶**ヘルプマーク**…義足や人工関節を使用している人や内部障がいや難病の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人たちが、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されました。このマークを見かけたら、電車・バスの中で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

▶**ヘルプカード**…障がいのある人などが主に外出時に困りごとが起こった時に、それを周囲の人に伝え、障がいの特性に応じた支援を受けやすくなるためのカードです。外出時に携帯し、支援が必要な時や災害時などに周囲の人に提示して支援を求めることができます。

配布場所 健康福祉課障害福祉係

※必要な人は窓口で申請してください。



ヘルプマーク



ヘルプカード



利用者とスタッフで協力してピザ作り（どんぐりの家）

12月3日～9日は障害者週間

障がいを知り ともに生きる

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、12月3日～9日の1週間と定められました。

この「障害者週間」を機会に、すべての人が快適に生活できる社会を実現するため、障がいのことや障がいのある人のことについて考えてみませんか。

健康福祉課障害福祉係 ☎ 34-2090

私たちにできるあいサポート どんな配慮ができますか



- ①温かく接してください
障がいのある人に冷たい視線を送ったり、見て見ないふりをするのは避けてください。
- ②困っていそうな場面を見かけたら
「何かお困りですか」と一声かけて、自分でできるサポートをしましょう。
- ③本人に話しかけましょう
支援者がいても、障がいのある人本人に話しかけましょう。
- ④決めつけはしないでください
「障がいがあるから」と決めつけずそれぞれの個性や能力が生かせることを一緒に考えてみましょう。
- ⑤自分のイメージで見ないでください
障がいだけを見るのではなく、その人の全体像を見て接しましょう。

一人ひとりにできること

あいサポート運動をご存じですか？

▼あいサポート運動とは
さまざまな障がいの特性や障がいのある人の困っていることを理解し、ちよつとした手助けや配慮を実践することで誰もが暮らしやすい地域社会を築いていく運動です。
奈良県のホームページに、さまざまな障がいや必要な配慮について分

かりやすくまとめられたテキストとDVDが紹介されています。まずは知ることから始めてみませんか。
まずは、知ることから



奈良県障害理解促進DVD（シルコトカラ・手話言語）

障がいに関する相談窓口

障がいのある人やご家族、関係者から話を聞き、どのような支援が必要か一緒に考えます。気になること、困りごとなどあれば、ぜひご活用ください。

名称	時間（年末年始を除く）	場所	問い合わせ先
町役場健康福祉課 （主に身体障がい・発達障がい）	平日・午前8時30分～午後5時15分	田原本町 890-1	☎ 34-2090 FAX 32-2977
町社会福祉協議会 （主に知的障がい）	平日・午前8時30分～午後5時15分	田原本町阪手 336-1	☎ 34-2118 FAX 34-7305
生活支援センターいろは （主に精神障がい）	平日・午前9時～午後5時	田原本町保津 5-5	☎ 32-7753 FAX 32-7746